

第2次朝霞市男女平等推進行動計画

後期基本計画実施計画

(令和3年度～令和7年度)

【2021年度～2025年度】

ひと
男女の輪が素敵な朝霞をつくる
～男女平等社会をめざして～



©彩夏ちゃん

朝 霞 市

も く じ

第1章 計画の構成

	頁
1 計画の名称	2
2 計画策定の趣旨	2
3 計画の性格と位置付け	2
4 計画の期間	2
5 計画の対象範囲	2
6 施策の体系	3
7 実施事業課別一覧表(全体)	4
実施事業課別一覧表(担当課別)	6

第2章 実施計画

施策目標1 男女平等の意識の浸透

1-1 男女平等の現状把握と将来像の提案

① 男女が平等な社会の具体像の提案を行う	9
② 男女平等の視点からの慣行や社会制度の検証を行い、問題提起に取り組む	10

1-2 家庭・地域・学校における男女平等の意識啓発

① 男女平等の視点からの表現と分かりやすい情報提供を行う	11
② 学校への情報提供を行い、男女平等の視点を積極的に提案していく	12
③ 男性の家事・育児参画と、女性のリーダーシップ能力向上を支援していく	13
④ 学習活動を支援する人材の育成と活用を進める	14

施策目標2 自己実現へ向けた学習機会の充実

2-1 多様なライフコース選択の情報と機会の提供

① 自己実現の前提となる暮らしの安心を確保する	15
② 自己実現の機会を可能にするわかりやすい情報を提供する	16
③ 自己実現を支援するための学習機会を充実させる	17

2-2 能力の開発と活動の支援

① 能力の開発と活動の支援の充実を図る	18
---------------------	----

施策目標3 多様性の尊重と理解促進

3-1 生涯にわたる性と生殖(妊娠と出産)に関する健康と権利の尊重に向けた理解促進

① 性と生殖(妊娠と出産)に関する健康と権利の考え方を普及させる	19
② 男女の健康管理の支援を充実させる	20

3-2	性的指向・性自認（ <small>ソウジ</small> SOGI）等に配慮した啓発の推進	頁
	① 多様な性のあり方についての理解を広めるための啓発を推進する	21
	② 学校教育において多様な性に関する教育を推進する	22
	③ 市の施策における ^{エルジービィエフキュー} LGBTQ等の当事者への配慮に関する検討を行う	23

施策目標4 異性間やパートナーからの暴力の根絶

4-1	意識の啓発と情報の提供及び未然防止	
	① 男女が互いの人権や生き方を認め合い、自分を大切にする教育を推進する	24
	② 異性間やパートナーによる暴力が犯罪であることの意識を浸透し、暴力の発生を防ぐ	25
4-2	相談体制の充実	
	① 誰もが相談しやすく信頼のおける相談体制を充実させる	26
4-3	関係機関等との連携強化	
	① DV支援関係機関による連携体制の充実を図る	27

施策目標5 女性の職業生活における活躍の推進

5-1	政策・方針の立案や決定過程への男女共同参画の推進	
	① 市政への男女共同参画を推進していく	28
	② 庁内での男女共同参画を推進していく	29
	③ 就業上での女性の活躍を推進する	30

施策目標6 地域団体や事業所における男女共同参画の推進

6-1	仕事と家庭・地域活動との両立支援	
	① 仕事と家庭の両立を支援する	31
	② 男女格差がない職場づくりを促進していく	32
6-2	地域活動や自主防災組織等における男女共同参画の推進	
	① 地域活動への参画を促す	33
	② 防災分野における男女共同参画を進める	34

第2次朝霞市男女平等推進行動計画後期基本計画	指標・数値目標一覧表	35
------------------------	------------	----

事業展開		36
------	--	----

第1章 計画の構成

- 1 計画の名称
- 2 計画策定の趣旨
- 3 計画の性格と位置づけ
- 4 計画の期間
- 5 計画の対象範囲
- 6 施策の体系
- 7 実施事業課別一覧表

1 計画の名称

この計画の名称は、「第2次朝霞市男女平等推進行動計画後期基本計画実施計画」とします。

2 計画策定の趣旨

この計画は、第2次朝霞市男女平等推進行動計画後期基本計画【令和3（2021）年度～令和7（2025）年度】で位置付けた施策を、総合的かつ効果的に展開していくために策定するものです。

3 計画の性格と位置づけ

この計画は、第2次朝霞市男女平等推進行動計画後期基本計画で位置付けた施策について可能な限り、その事業内容について具体的に示した計画です。

この計画を推進し、目標を達成するためには、今後の社会経済情勢や国・県などの計画に対し、十分な弾力性を有するものでなければならないことから、計画策定時に考慮された条件に大きな変更が生じた場合や、情勢の変化等に対応し、より効率的な事業の執行のため、必要に応じ修正を加えるものとします。

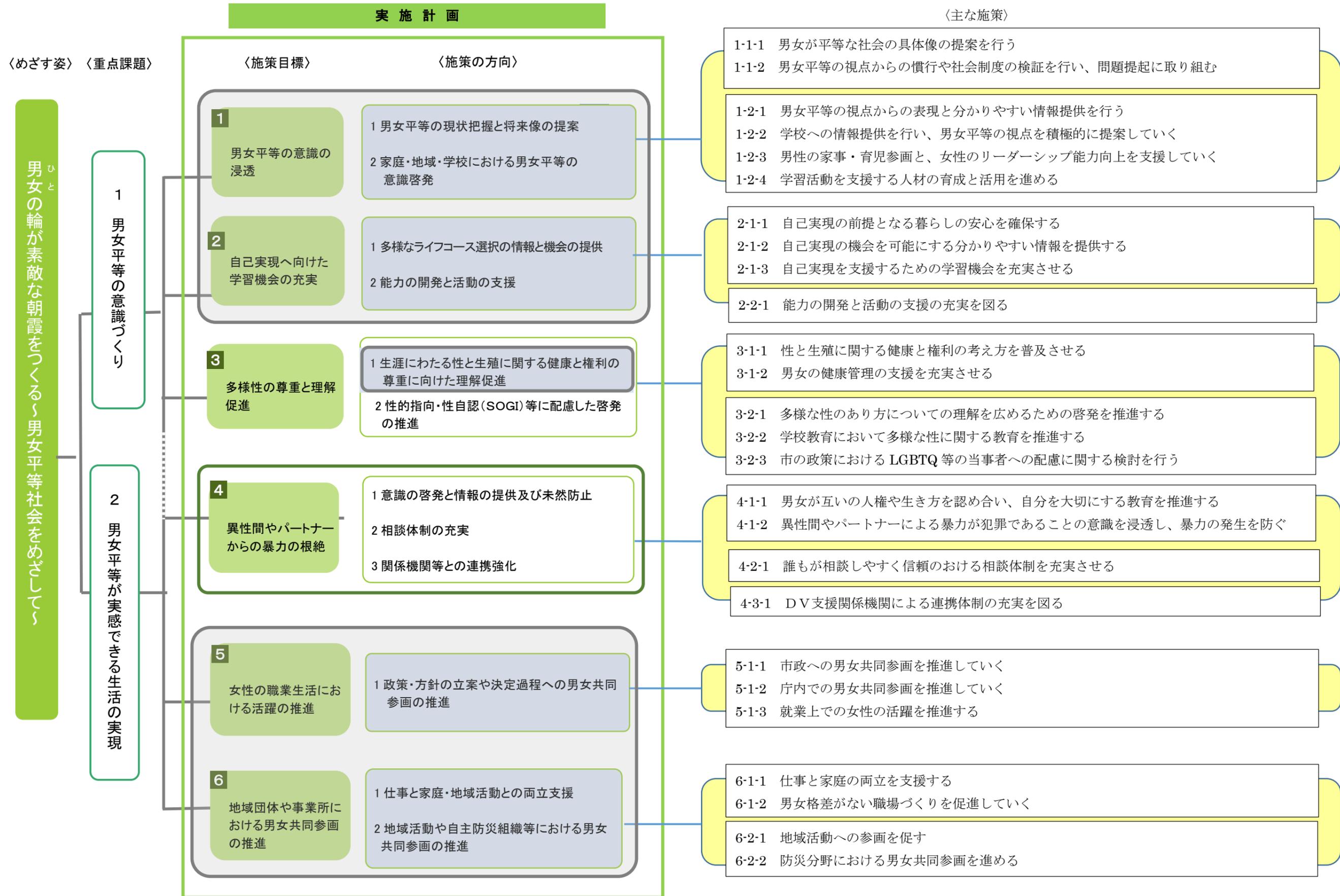
4 計画の期間

この計画の期間は、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間とします。

5 計画の対象範囲

この計画の対象範囲は、第2次朝霞市男女平等推進行動計画後期基本計画に掲げた施策に基づく事業で、市が実施主体となるもの及び市が助成するものとします。

6 施策の体系



7 実施事業課別一覧表（全体）

めざす姿 男女の輪が素敵な朝霞をつくる ～男女平等社会をめざして～

重点課題	施策目標	施策の方向	主な施策	事業種別	取組項目	担当課	施策番号
1 男女平等の意識の浸透	1 男女平等の意識の浸透	将1 来男女平等の提案の現状把握と	1 男女が平等な社会の具体像の提案を行う	進行管理事業	①男女共同参画社会像の周知	人権庶務課	1-1-1-①
					②男女平等推進情報「そよかぜ」による啓発	人権庶務課	1-1-1-②
					③それいゆぶらざ(女性センター)における情報提供及び啓発	人権庶務課	1-1-1-③
			進行管理事業	①「朝霞市庁内男女平等推進指針」の推進	人権庶務課	1-1-2-①	
			②男女平等を阻害する慣行の是正提案	人権庶務課	1-1-2-②		
			③男女平等苦情処理委員の設置	人権庶務課	1-1-2-③		
			④男女平等の視点を取り入れた施策や事業の展開	人権庶務課	1-1-2-④		
		進行管理事業	①「表現ガイド」の周知・活用	人権庶務課	1-2-1-①		
			②男女平等の視点に立った表現の推進	人権庶務課	1-2-1-②		
		関連事業	③「広報あさか」や朝霞市公式ホームページにおける表現の配慮	シティ・プロモーション課	1-2-1-③		
			④男女平等に関わる出前講座の活用促進	生涯学習・スポーツ課	1-2-1-④		
		2 家庭・地域・学校における男女平等の意識啓発	1 男女平等の視点からの表現と分かりやすい情報提供を行う	進行管理事業	①男女平等教育の研究と推進	教育指導課	1-2-2-①
				②進路指導、キャリア教育の充実	教育指導課	1-2-2-②	
				③教育相談体制づくり	教育指導課	1-2-2-③	
	進行管理事業			①男女平等に関する学習情報の提供	人権庶務課	1-2-3-①	
			②男性の育児参画や女性のリーダーシップ能力向上講座の開催	人権庶務課	1-2-3-②		
	関連事業		③マタニティ教室、育児学級の充実	健康づくり課	1-2-3-③		
			④男女平等に関する学習情報の提供	生涯学習・スポーツ課	1-2-3-④		
			⑤子育て講座の充実	中央公民館	1-2-3-⑤		
	進行管理事業		①地域人材の育成・活用	人権庶務課	1-2-4-①		
			②男女平等を推進する市民・団体等への顕彰	人権庶務課	1-2-4-②		
	関連事業		③男女平等に関する学習機会の提供	生涯学習・スポーツ課	1-2-4-③		
			④地域人材の確保・活用	生涯学習・スポーツ課	1-2-4-④		
	2 自己実現への意識づくり	1 多様な情報なライフコースの提供	進行管理事業	①相談窓口・機関等の周知	人権庶務課	2-1-1-①	
				②「女性総合相談」の実施	人権庶務課	2-1-1-②	
			関連事業	③相談事業の実施	地域づくり支援課	2-1-1-③	
			進行管理事業	①多様なライフコースの選択支援に関する情報の提供	人権庶務課	2-1-2-①	
				②人権問題講演会等の開催	生涯学習・スポーツ課	2-1-2-②	
			進行管理事業	①それいゆぶらざ(女性センター)における情報発信	人権庶務課	2-1-3-①	
		2 活動力の支開発	進行管理事業	②自己実現を支援する学習機会の充実	生涯学習・スポーツ課	2-1-3-②	
				③自己実現を支援する学習機会の充実	中央公民館	2-1-3-③	
				④自己実現を支援する学習機会の充実	図書館	2-1-3-④	
			進行管理事業	①就業や起業支援に向けた情報の提供	人権庶務課	2-2-1-①	
				②女性センター登録団体等との協働事業の実施	人権庶務課	2-2-1-②	
			関連事業	③団体等の情報提供と交流の促進	生涯学習・スポーツ課	2-2-1-③	
		④起業支援	産業振興課	2-2-1-④			
	3 多様性の尊重と理解促進	向1 けす生 涯にわたる健康と権利の考え方を普及させる	進行管理事業	①性と生殖(妊娠と出産)に関する健康と権利についての情報発信	人権庶務課	3-1-1-①	
				②HIV/エイズ、性感染症対策や薬物乱用対策の推進	健康づくり課	3-1-1-②	
			関連事業	③性教育の実施	教育指導課	3-1-1-③	
			進行管理事業	①市民の健康づくりの支援	健康づくり課	3-1-2-①	
		2 男女の健康管理の支援を充実させる		②健康教育等の実施	健康づくり課	3-1-2-②	
				③がん検診の実施	健康づくり課	3-1-2-③	
			④妊婦一般健康診査の実施	健康づくり課	3-1-2-④		
進行管理事業			①性的指向・性自認(SOGI)職員・教職員サポートガイドの活用	人権庶務課	3-2-1-①		
1 多様な性のあり方についての理解を広めるための啓発を推進する			②多様性の尊重と理解促進	人権庶務課	3-2-1-②		
			③「多様な性」に関する講座の開催	人権庶務課	3-2-1-③		
		進行管理事業	①若年層に対する周知・啓発	人権庶務課	3-2-2-①		
			②教職員研修の充実	教育指導課	3-2-2-②		
2 学校教育において多様な性に関する教育を推進する	進行管理事業	①市の施策や行政事務における見直しの促進	人権庶務課	3-2-3-①			
		②LGBTQ等における情報の収集と検討	人権庶務課	3-2-3-②			
		③市民や事業所への理解促進を図る	人権庶務課	3-2-3-③			
	関連事業	④人権施策の推進	人権庶務課	3-2-3-④			

めざす姿 男女の輪が素敵な朝霞をつくる ～男女平等社会をめざして～

重点課題	施策目標	施策の方向	主な施策	事業種別	取組項目	担当課	施策番号
2 男女平等が実感できる生活の実現	4 異性間やパートナーからの暴力の根絶	然1 意識の啓発と情報の提供及び未	1 男女が互いの人権や生き方を認め合い、自分を大切にすることを推進する	進行管理事業	①女性に対する暴力をなくす運動の周知	人権庶務課	4-1-1-①
				進行管理事業	②性犯罪・性暴力対策「集中強化期間」朝霞市庁内推進指針の推進	人権庶務課	4-1-1-②
				関連事業	③人権フェスティバルや研修会等を通じた人権教育の推進	人権庶務課	4-1-1-③
				関連事業	④男女平等の視点からの人権教育の推進	教育指導課	4-1-1-④
		進行管理事業	①異性間やパートナーによる暴力に関する情報の収集及び提供	人権庶務課	4-1-2-①		
		進行管理事業	②DVに関する相談の周知	人権庶務課	4-1-2-②		
		関連事業	③異性間やパートナーによる暴力防止に関する教育の実施	教育指導課	4-1-2-③		
		関連事業	④ハラスメント防止対策の強化	職員課	4-1-2-④		
		関連事業	⑤地域における被害者の早期発見体制の充実	福祉相談課	4-1-2-⑤		
		充2 相談体制の	1 誰もが相談しやすく信頼のおける相談体制を充実させる	進行管理事業	①専門の相談員による相談の実施	人権庶務課	4-2-1-①
		進行管理事業		②専門の相談員及びDV相談担当職員の資質の向上	人権庶務課	4-2-1-②	
		関連事業		③被害者等への相談・助言、保護支援の充実	生活支援課	4-2-1-③	
	関連事業	④被害者等への相談・助言、支援の充実		こども未来課	4-2-1-④		
	3 関係機関等との連携強化	1 DV支援関係機関による連携体制の充実を図る	進行管理事業	①「DV対策関係機関ネットワーク会議」を活用し、さらなる関係機関との連携強化	人権庶務課	4-3-1-①	
			進行管理事業	②緊急保護体制の充実	人権庶務課	4-3-1-②	
			関連事業	③人権施策の推進	人権庶務課	4-3-1-③	
			関連事業	④被害者等への健康支援、保健所や医療機関との連携強化	健康づくり課	4-3-1-④	
			関連事業	⑤母子生活支援施設や児童相談所等との連携強化	こども未来課	4-3-1-⑤	
			関連事業	⑥地域包括支援センターや高齢者施設との連携強化	長寿はつらつ課	4-3-1-⑥	
			関連事業	⑦福祉関連施設との連携強化	生活支援課	4-3-1-⑦	
			関連事業	⑧住民基本台帳における支援措置	総合窓口課	4-3-1-⑧	
	5 女性の職業生活における活躍の推進	参1 政策の推・方針の立案や決定過程への男女共同	1 市政への男女共同参画を推進していく	進行管理事業	①各審議会等での女性委員の登用の促進とその登用率の目標達成	人権庶務課	5-1-1-①
				進行管理事業	②政治分野における男女共同参画の推進に関する法律に基づく女性の市政への参画を周知	人権庶務課	5-1-1-②
				関連事業	③広聴機会や手段の提供	市政情報課	5-1-1-③
				関連事業	④男女が参加しやすい活動環境づくりの呼びかけ	生涯学習・スポーツ課	5-1-1-④
		2 庁内での男女共同参画を推進していく	進行管理事業	①「朝霞市庁内男女平等推進指針」の推進	人権庶務課	5-1-2-①	
			進行管理事業	②「朝霞市特定事業主行動計画(職員の子育て支援・女性活躍応援プラン)」の推進	職員課	5-1-2-②	
		3 就業上での女性の活躍を推進する	進行管理事業	①女性活躍推進法の推進	人権庶務課	5-1-3-①	
進行管理事業			②積極的格差是正措置(ポジティブ・アクション)の動向や顕彰制度の周知	人権庶務課	5-1-3-②		
関連事業			③起業支援	産業振興課	5-1-3-③		
関連事業			④能力開発に関わる情報提供や、講座等開催に伴う施設の提供	中央公民館	5-1-3-④		
関連事業			⑤再就職に関わる情報の提供と支援講座の開催	産業振興課	5-1-3-⑤		
6 地域団体や事業の所における男女共		と1 の仕事と家庭・地域活動	1 仕事と家庭の両立を支援する	進行管理事業	①両立支援(ワーク・ライフ・バランス)の情報提供	人権庶務課	6-1-1-①
	関連事業			②子育て環境の整備	保育課	6-1-1-②	
	関連事業			③一般事業主行動計画の実施への促進	産業振興課	6-1-1-③	
	2 男女格差がない職場づくりを促進していく	進行管理事業	①事業所への男女格差改善へ向けての協力を要請	人権庶務課	6-1-2-①		
		進行管理事業	②「男女平等推進に関する事業所アンケート」の実施	人権庶務課	6-1-2-②		
		関連事業	③雇用・就労に関わる法制度の周知	産業振興課	6-1-2-③		
		関連事業	④多様な就業形態に関わる指針・ガイドラインの周知	産業振興課	6-1-2-④		
	のけ主2 進防災地域	1 地域活動への参画を促す	進行管理事業	①地域活動への参画促進	人権庶務課	6-2-1-①	
			関連事業	②市民活動支援ステーションの充実	地域づくり支援課	6-2-1-②	
	2 防災分野における男女共同参画を進める	進行管理事業	①男女共同参画の視点に立った防災分野における情報の収集と提供	人権庶務課	6-2-2-①		
関連事業		②女性の視点を取り入れた地域防災計画の推進・避難所運営	危機管理室	6-2-2-②			

実施事業課別一覧表（担当課別）

めざす姿 男女の輪が素敵な朝霞をつくる ～男女平等社会をめざして～

担当課	施策番号	取組項目
シティ・プロモーション課	1-2-1-③	③「広報あさか」や朝霞市公式ホームページにおける表現の配慮
市政情報課	5-1-1-③	③広聴機会や手段の提供
危機管理室	6-2-2-②	②女性の視点を取り入れた地域防災計画の推進・避難所運営
人権庶務課	1-1-1-①	①男女共同参画社会像の周知
	1-1-1-②	②男女平等推進情報「そよかぜ」による啓発
	1-1-1-③	③それいゆぶらざ（女性センター）における情報提供及び啓発
	1-1-2-①	①「朝霞市庁内男女平等推進指針」の推進
	1-1-2-②	②男女平等を阻害する慣行の是正提案
	1-1-2-③	③男女平等苦情処理委員の設置
	1-1-2-④	④男女平等の視点を取り入れた施策や事業の展開
	1-2-1-①	①「表現ガイド」の周知・活用
	1-2-1-②	②男女平等の視点に立った表現の推進
	1-2-3-①	①男女平等に関する学習情報の提供
	1-2-3-②	②男性の育児参画や女性のリーダーシップ能力向上講座の開催
	1-2-4-①	①地域人材の育成・活用
	1-2-4-②	②男女平等を推進する市民・団体等への顕彰
	2-1-1-①	①相談窓口・機関等の周知
	2-1-1-②	②「女性総合相談」の実施
	2-1-2-①	①多様なライフコースの選択支援に関する情報の提供
	2-1-3-①	①それいゆぶらざ（女性センター）における情報発信
	2-2-1-①	①就業や起業支援に向けた情報の提供
	2-2-1-②	②女性センター登録団体等との協働事業の実施
	3-1-1-①	①性と生殖（妊娠と出産）に関する健康と権利についての情報発信
	3-2-1-①	①性的指向・性自認（SOGI）職員・教職員サポートガイドの活用
	3-2-1-②	②多様性の尊重と理解促進
	3-2-1-③	③「多様な性」に関する講座の開催
	3-2-2-①	①若年層に対する周知・啓発
	3-2-3-①	①市の施策や行政事務における見直しの促進
	3-2-3-②	②LGBTQ等における情報の収集と検討
	3-2-3-③	③市民や事業所への理解促進を図る
	3-2-3-④	④人権施策の推進
	4-1-1-①	①女性に対する暴力をなくす運動の周知
	4-1-1-②	②性犯罪・性暴力対策「集中強化期間」朝霞市庁内推進指針の推進 リーフレットの配布による意識醸成
	4-1-1-③	③人権フェスティバルや研修会等を通じた人権教育の推進
	4-1-2-①	①異性間やパートナーによる暴力に関わる情報の収集及び提供
	4-1-2-②	②DVIに関する相談の周知
	4-2-1-①	①専門の相談員による相談の実施
	4-2-1-②	②専門の相談員及びDV相談担当職員の資質の向上
	4-3-1-①	①「DV対策関係機関ネットワーク会議」を活用し、さらなる関係機関との連携強化
	4-3-1-②	②緊急保護体制の充実
	4-3-1-③	③人権施策の推進
	5-1-1-①	①各審議会等での女性委員の登用の促進とその登用率の目標達成
	5-1-1-②	②政治分野における男女共同参画の推進に関する法律に基づく女性の市政への参画を周知
	5-1-2-①	①「朝霞市庁内男女平等推進指針」の推進
	5-1-3-①	①女性活躍推進法の推進
	5-1-3-②	②積極的格差是正措置（ポジティブ・アクション）の動向や顕彰制度の周知
	6-1-1-①	①両立支援（ワーク・ライフ・バランス）の情報提供
	6-1-2-①	①事業所への男女格差改善へ向けての協力を要請
	6-1-2-②	②「男女平等推進に関する事業所アンケート」の実施
	6-2-1-①	①地域活動への参画促進
	6-2-2-①	①男女共同参画の視点に立った防災分野における情報の収集と提供

担当課	施策番号	取組項目
職員課	4-1-2-④	④ハラスメント防止対策の強化
	5-1-2-②	②「朝霞市特定事業主行動計画(職員の子育て支援・女性活躍応援プラン)」の推進
地域づくり支援課	2-1-1-③	③相談事業の実施
	6-2-1-②	②市民活動支援ステーションの充実
産業振興課	2-2-1-④	④起業支援
	5-1-3-③	③起業支援
	5-1-3-⑤	⑤再就職に関わる情報の提供と支援講座の開催
	6-1-1-③	③一般事業主行動計画の実施への促進
	6-1-2-③	③雇用・就労に関わる法制度の周知
	6-1-2-④	④多様な就業形態に関わる指針・ガイドラインの周知
総合窓口課	4-3-1-⑧	⑧住民基本台帳における支援措置
福祉相談課	4-1-2-⑤	⑤地域における被害者の早期発見体制の充実
生活援護課	4-2-1-③	③被害者等への相談・助言、保護支援の充実
	4-3-1-⑦	⑦福祉関連施設との連携強化
こども未来課	4-2-1-④	④被害者等への相談・助言、支援の充実
	4-3-1-⑤	⑤母子生活支援施設や児童相談所等との連携強化
保育課	6-1-1-②	②子育て環境の整備
長寿はつらつ課	4-3-1-⑥	⑥地域包括支援センターや高齢者施設との連携強化
健康づくり課	1-2-3-③	③マタニティ教室、育児学級の充実
	3-1-1-②	②HIV／エイズ、性感染症対策や薬物乱用対策の推進
	3-1-2-①	①市民の健康づくりの支援
	3-1-2-②	②健康教育等の実施
	3-1-2-③	③がん検診の実施
	3-1-2-④	④妊婦一般健康診査の実施
	4-3-1-④	④被害者等への健康支援、保健所や医療機関との連携強化
教育指導課	1-2-2-①	①男女平等教育の研究と推進
	1-2-2-②	②進路指導、キャリア教育の充実
	1-2-2-③	③教育相談体制づくり
	3-1-1-③	③性教育の実施
	3-2-2-②	②教職員研修の充実
	4-1-1-④	④男女平等の視点からの人権教育の推進
	4-1-2-③	③異性間やパートナーによる暴力防止に関する教育の実施
生涯学習・スポーツ課	1-2-1-④	④男女平等に関わる出前講座の活用促進
	1-2-3-④	④男女平等に関する学習情報の提供
	1-2-4-③	③男女平等に関する学習機会の提供
	1-2-4-④	④地域人材の確保・活用
	2-1-2-②	②人権問題講演会等の開催
	2-1-3-②	②自己実現を支援する学習機会の充実
	2-2-1-③	③団体等の情報提供と交流の促進
	5-1-1-④	④男女が参加しやすい活動環境づくりの呼びかけ
中央公民館	1-2-3-⑤	⑤子育て講座の充実
	2-1-3-③	③自己実現を支援する学習機会の充実
	5-1-3-④	④能力開発に関わる情報提供や、講座等開催に伴う施設の提供
図書館	2-1-3-④	④自己実現を支援する学習機会の充実

進行管理事業

第2章 実施計画

□実施計画事業の位置付け

- 6つの施策目標の施策の方向ごとに事業を位置づけています。
- この実施計画では、計画の実効性を高めるため、本計画で進行管理していく事業を「進行管理事業」と位置づけ、総合計画等の関連計画に進行管理を委ねる事業を「関連事業」として位置づけています。
- 進行管理事業では、その事業の取組内容のうち、主だったものを「取組の目安」として記載しています。
- この実施計画上には、進行管理を行う51の取り組み項目と44の関連する取り組み項目で構成されています。

施策目標 1 男女平等の意識の浸透

施策の方向 1-1 男女平等の現状把握と将来像の提案

《主な施策》 ① 男女が平等な社会の具体像の提案を行う

男女が互いに人権を尊重し責任も分かち合い、性別に関わりなく、あらゆる分野で活躍できる男女平等社会の将来像について、各種事例などを用い、具体的に提案していきます。

【進行管理事業】

総合計画実施計画における事務事業名	取組項目	取組内容	取組の目安
男女平等推進事業	男女共同参画社会像の周知	男女共同参画週間におけるパネル展をはじめとする各種事業等を通じて、国の「男女共同参画社会の将来像」などを提案していく。 (担当課：人権庶務課)	パネル展の開催
	男女平等推進情報「そよかぜ」による啓発	市民と協働して、企画・編集する「男女平等推進情報『そよかぜ』」を広報あさかに掲載し、男女平等の意識醸成を図る。 (担当課：人権庶務課)	広報あさかに掲載
	それいゆぷらざ（女性センター）における情報提供及び啓発	それいゆぷらざ（女性センター）の情報・交流コーナーを通して男女平等の推進に関する情報提供及び啓発活動を推進する。 (担当課：人権庶務課)	貸出図書及び啓発物等の充実

《主な施策》 ② 男女平等の視点からの慣行や社会制度の検証を行い、問題提起に取り組む

家庭や地域・職場における慣行や制度が、男女にとって中立に機能しているか検証し、男女平等を妨げる慣行や制度について、積極的に問題提起します。

また、男女平等苦情処理委員や法的救済制度などの周知を行い、市民生活の中で慣行が見直されるよう支援します。

【進行管理事業】

総合計画実施計画における事務事業名	取組項目	取組内容	取組の目安
男女平等推進事業	「朝霞市庁内男女平等推進指針」の推進	男女平等に関する職員の意識浸透や職場環境の整備など、市役所が率先して男女平等の視点でとらえる事務を推進する。 (担当課：人権庶務課)	職員に周知
	男女平等を阻害する慣行の是正提案	性別による固定的な役割分業意識の解消や、社会的慣行の見直しを行うため、地域団体等へ積極的な情報提供を行う。 (担当課：人権庶務課)	啓発冊子の配布
	男女平等苦情処理委員の設置	男女平等の推進を阻害する要因による人権侵害や社会的な慣行等による差別的取扱いなどの苦情の申出を迅速に処理する男女平等苦情処理委員を設置し、市民生活の中で慣行が見直されるよう支援する。 (担当課：人権庶務課)	苦情処理委員の設置
	男女平等の視点を取り入れた施策や事業の展開	市の各種施策や事業展開で、性別による固定的な役割分業意識に捉われていないかの見直しを全庁に呼びかけ推進する。 (担当課：人権庶務課)	職員に周知

施策の方向 1-2 家庭・地域・学校における男女平等の意識啓発

《主な施策》 ① 男女平等の視点からの表現と分かりやすい情報提供を行う

市の広報活動や刊行物において、男女平等の視点に立った表現を徹底するためのチェック機能を高めます。また、市内の団体や事業者等からの情報発信においても、男女平等の視点に立った表現となるよう配慮を呼びかけます。

【進行管理事業】

総合計画実施計画における事務事業名	取組項目	取組内容	取組の目安
男女平等推進事業	「表現ガイド」の周知・活用	男女平等を進める視点に立った「表現ガイド」の周知及び活用を促す。 (担当課：人権庶務課)	職員・教職員・各団体に周知及び活用
	男女平等の視点に立った表現の推進	性別による固定的な役割分業意識や偏見・性差を助長するような表現への配慮を呼びかけ、男女平等の視点に立った表現方法の周知に努める。 (担当課：人権庶務課)	啓発冊子の掲示・配布

【関連事業】

総合計画実施計画における事務事業名	取組項目	取組内容
広報事業	「広報あさか」や朝霞市公式ホームページにおける表現の配慮	男女共同参画の視点に立った市の広報活動における表現留意の啓発と効果的な運用を図る。性別による固定的役割分業意識に捉われない広報の作成と文字・イラスト・写真等の表現に配慮する。 (担当課：シティ・プロモーション課)
生涯学習啓発推進事業	男女平等に関わる出前講座の活用促進	「あさか学習おとどけ講座」(出前講座)のPRを積極的に行い、男女平等の視点に立ったテーマの講座の活用促進を図る。 (担当課：生涯学習・スポーツ課)

《主な施策》 ② 学校への情報提供を行い、男女平等の視点を積極的に提案していく

児童・生徒や教育関係者の男女平等意識づくり、個人の能力と個性に応じた学習や指導などを推進していきます。

【進行管理事業】

総合計画実施計画における事務事業名	取組項目	取組内容	取組の目安
教育指導支援事業	男女平等教育の研究と推進	教科や特別活動、特別の教科 道徳の時間などを活用し発達段階に応じた男女平等教育を計画的に推進する。 (担当課：教育指導課)	教育活動全般での男女平等教育の実施
進路学習事業	進路指導、キャリア教育の充実	性別に関わらず児童・生徒の個人の能力と個性に応じた学習や指導の充実を図り、多様な生活を可能にする進路指導、キャリア教育を推進する。 (担当課：教育指導課)	進路指導主事会を実施
教育相談事業	教育相談体制づくり	性別に関わらず児童・生徒の個人の能力と個性に応じ、一人一人の様々な問題や悩みに対応した教育相談活動を推進する。 (担当課：教育指導課)	個性に配慮した教育相談の実施

《主な施策》 ③ 男性の家事・育児参画と、女性のリーダーシップ能力向上を支援していく

料理や育児などに関する各種講座を開催するなど、家庭生活における男性の家事・育児への参画を応援します。

より多くの女性が地域においてリーダーとなれるよう、リーダーシップを身に付けるための情報や学習機会を提供します。

【進行管理事業】

総合計画実施計画における事務事業名	取組項目	取組内容	取組の目安
男女平等推進事業	男女平等に関する学習情報の提供	男女平等の推進に関する学習資料や講演会等の情報を提供し、男女平等に関する学習機会を提供する。 (担当課：人権庶務課)	あさか女と男セミナー講座開催
	男性の育児参画や女性のリーダーシップ能力向上講座の開催	男性の家事・育児への参画の講座や女性のリーダーシップ能力の向上を目指した講座を開催する。 (担当課：人権庶務課)	あさか女と男セミナー講座開催

【関連事業】

総合計画実施計画における事務事業名	取組項目	取組内容
母子健康教育事業	マタニティ教室、育児学級の充実	マタニティ教室に父親が参加できるカリキュラムを設けるなど、男女ともに家事や子育てに取り組めるような機会を提供する。 (担当課：健康づくり課)
生涯学習啓発推進事業	男女平等に関する学習情報の提供	生涯学習ガイドブック「コンパス」や広報あさかの「ようこそ！あさかの生涯学習へ」を通じて、男女平等推進に関する学習資料や講演会等の情報を提供する。(関係各課からの情報提供) (担当課：生涯学習・スポーツ課)
中央公民館運営事業	子育て講座の充実	男性が家事・育児に参画できるよう育児講座や子育て講座のカリキュラムを充実し提供する。 (担当課：中央公民館)

《主な施策》 ④ 学習活動を支援する人材の育成と活用を進める

男女平等を推進するための学習を支援するとともに、積極的に活動を行う市民等に対する顕彰を行うなど、広い視野を持って男女平等を推進する人材の育成を図ります。

【進行管理事業】

総合計画実施計画における事務事業名	取組項目	取組内容	取組の目安
男女平等推進事業	地域人材の育成・活用	市民との協働により男女平等に関する啓発活動を推進し、人材の育成を図る。 協働例) 男女平等推進情報「そよかぜ」企画・編集協力員、あさか女(ひと)と男(ひと)セミナー企画・運営協力員、男女平等推進事業企画・運営協力員と協働する。 (担当課：人権庶務課)	市民と協働し、啓発事業を実施
	男女平等を推進する市民・団体等への顕彰	男女平等に関する顕著な活動をしている市民・団体等を顕彰し、男女平等の推進を図る。 (担当課：人権庶務課)	広報や市公式ホームページを活用しての周知

【関連事業】

総合計画実施計画における事務事業名	取組項目	取組内容
人権教育振興事業	男女平等に関する学習機会の提供	「人権教育講座」等により男女平等に関する学習機会を提供する。 (担当課：生涯学習・スポーツ課)
生涯学習啓発推進事業	地域人材の確保・活用	生涯学習ボランティアバンクへの人材登録とその活用を図り、人材を育成する。 (担当課：生涯学習・スポーツ課)

施策目標 2 自己実現へ向けた学習機会の充実

施策の方向 2-1 多様なライフコース選択の情報と機会の提供

《主な施策》 ① 自己実現の前提となる暮らしの安心を確保する

女性総合相談をはじめ、各種相談を通じて、生活の様々な悩みなどに対応し、必要に応じて関係機関との連携を図りながら、自己実現を図るための前提となる安心な生活基盤を確保できるよう支援します。

【進行管理事業】

総合計画実施計画における事務事業名	取組項目	取組内容	取組の目安
男女平等推進事業	相談窓口・機関等の周知	男女平等を推進するための冊子や各種リーフレット、広報あさかを通して相談窓口や相談機関、男女平等苦情処理委員などを周知する。 (担当課：人権庶務課)	周知の徹底
男女平等相談事業	「女性総合相談」の実施	安心な生活基盤が確保できるよう、女性のための女性専用相談を実施し、必要に応じて関係機関との連携を図る。 (担当課：人権庶務課)	女性総合相談の実施

【関連事業】

総合計画実施計画における事務事業名	取組項目	取組内容
市民相談事業	相談事業の実施	市民からの相談に配偶者やパートナーからの暴力に関する内容が含まれる場合、女性センターと連携し対応する。 (担当課：地域づくり支援課)

《主な施策》 ② 自己実現の機会を可能にする分かりやすい情報を提供する

市民がワンストップで、多様なライフコースに関する情報を入手できるよう、国・県の関連機関サイトや多様なライフコースの選択支援サイトとして「あさか男女（ひと）の輪サイト」を充実します。

【進行管理事業】

総合計画実施計画における事務事業名	取組項目	取組内容	取組の目安
男女平等推進事業	多様なライフコースの選択支援に関する情報の提供	「あさか男女（ひと）の輪サイト」を充実させ、市民がワンストップで情報が得られるよう多様なライフコースの選択支援に関する積極的な情報提供を行う。 (担当課：人権庶務課)	ホームページ掲載内容の充実

【関連事業】

総合計画実施計画における事務事業名	取組項目	取組内容
生涯学習啓発推進事業	人権問題講演会等の開催	人権問題講演会、市民人権教育研修会、企業人権教育研修会、人権教育講座などの実施を通じて、男女平等の視点での学習機会を提供する。 (担当課：生涯学習・スポーツ課)

《主な施策》 ③ 自己実現を支援するための学習機会を充実させる

市民の多様なライフコースの選択を支援するため、各種講座・講演会等の情報を積極的に提供し、学習機会を充実させます。

【進行管理事業】

総合計画実施計画における事務事業名	取組項目	取組内容	取組の目安
男女平等推進事業	それいゆぷらざ（女性センター）における情報発信	男女平等に関する情報の提供や図書の閲覧・貸し出し、インターネットの閲覧等を行うことで、学習機会を提供する。 （担当課：人権庶務課）	—

【関連事業】

総合計画実施計画における事務事業名	取組項目	取組内容
生涯学習啓発推進事業	自己実現を支援する学習機会の充実	自己実現へのチャレンジを支援する生涯学習機会を積極的に提供する。 （担当課：生涯学習・スポーツ課）
中央公民館運営事業	自己実現を支援する学習機会の充実	自己実現へのチャレンジを支援する生涯学習機会を積極的に提供する。 （担当課：中央公民館）
図書館運営事業	自己実現を支援する学習機会の充実	自己実現へのチャレンジを支援する生涯学習機会を積極的に提供する。 （担当課：図書館）

施策の方向 2-2 能力の開発と活動の支援

《主な施策》 ① 能力の開発と活動の支援の充実を図る

男女が社会のあらゆる分野において、自己実現を果たせるよう、能力開発の機会提供、就職情報の提供などにより、就業や起業を支援するとともに、NPOなどの市民活動団体の支援や市民のネットワークの充実を図ります。また、出産や育児・介護が女性の就業に大きな影響を与えていることから、女性への支援を特に充実させていきます。

【進行管理事業】

総合計画実施計画における事務事業名	取組項目	取組内容	取組の目安
男女平等推進事業	就業や起業支援に向けた情報の提供	就業や起業について、能力開発となる機会が提供できるよう各種情報を収集及び提供を行い、活動の支援を行う。 (担当課：人権庶務課)	啓発冊子等の掲示・配置など
	女性センター登録団体等との協働事業の実施	地域で男女共同参画の推進を活動の目的としている女性センター登録団体等と協働事業を実施する。 (担当課：人権庶務課)	協働事業の実施

【関連事業】

総合計画実施計画における事務事業名	取組項目	取組内容
生涯学習啓発推進事業	団体等の情報提供と交流の促進	生涯学習ボランティア登録団体等に、関係団体の情報提供と交流を促進する。 (担当課：生涯学習・スポーツ課)
起業家育成支援事業	起業支援	セミナーの開催、市独自の起業相談により支援を行う。また、朝霞市商工会や創業・ベンチャー支援センター埼玉等と連携し起業に関する情報の提供を行う。 (担当課：産業振興課)

施策目標 3 多様性の尊重と理解促進

施策の方向 3-1 生涯にわたる性と生殖（妊娠と出産）に関する健康と権利の尊重に向けた理解促進

《主な施策》 ① 性と生殖（妊娠と出産）に関する健康と権利の考え方を普及させる

あらゆる世代が、性と生殖（妊娠と出産）に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）について関心を高め、正しい知識が得られるよう情報提供の充実に努めます。

【進行管理事業】

総合計画実施計画における事務事業名	取組項目	取組内容	取組の目安
男女平等推進事業	性と生殖（妊娠と出産）に関する健康と権利についての情報発信	性と生殖（妊娠と出産）に関する健康と権利についての正しい情報を、「広報あさか」や市公式ホームページ等において情報発信し、市民の関心を高める。 おとどけ講座にて、中学生を中心にロールプレイなどの実践形式を用い意識醸成を図る。 (担当課：人権庶務課)	広報あさか及び市公式ホームページ等に掲載 おとどけ講座の実施

【関連事業】

総合計画実施計画における事務事業名	取組項目	取組内容
健康危機対策事業	H I V／エイズ、性感染症対策や薬物乱用対策の推進	リーフレットやポスターを掲示するなど、正しい知識の普及啓発をはじめ総合的な対策を行う。 (担当課：健康づくり課)
教職員研修事業	性教育の実施	体の発育や発達、男女の身体の変化、性感染症とその予防、生命の誕生など性についての正確な知識及び適切な行動を行う態度を育成する。 (担当課：教育指導課)

《主な施策》 ② 男女の健康管理の支援を充実させる

望まない妊娠やH I V／エイズなどの性感染症の予防などについて健康教育の充実を図るとともに、男女の健康ニーズを把握し、生涯にわたる健康管理を支援します。

また、女性に特有な病気や症状に関するヘルスチェックを充実し、女性の生涯を通じた健康管理を支援するとともに、妊娠・出産・産後期を通じた健康支援を行います。

【進行管理事業】

総合計画実施計画における事務事業名	取組項目	取組内容	取組の目安
あさか健康プラン 21推進事業	市民の健康づくりの支援	男女の健康課題に関するニーズを把握するとともに健康支援事業を実施する。 (担当課：健康づくり課)	健康づくりの普及に関する意見交換会の実施

【関連事業】

総合計画実施計画における事務事業名	取組項目	取組内容
健康教育事業	健康教育等の実施	女性に特有な病気や症状に関する健康教育、健康相談を実施し、健康管理を支援する。 (担当課：健康づくり課)
がん検診事業	がん検診の実施	女性に特有な病気に関する健（検）診を実施し、健康管理を支援する。 (担当課：健康づくり課)
妊婦一般健康診査等事業	妊婦一般健康診査の実施	妊婦一般健康診査等の費用の一部を助成し、妊娠期の健康管理を支援する。 (担当課：健康づくり課)

施策の方向 3-2 性的指向・性自認（SOGI）等に配慮した啓発の推進

《主な施策》 ① 多様な性のあり方についての理解を広めるための啓発を推進する

啓発用リーフレットや広報紙、あさか男女（ひと）の輪サイト等を通じて、あらゆる世代に対して、多様な性のあり方についての意識啓発を推進します。

また、セミナーや講座等を開催して、多様な性のあり方に関する市民の理解を深めます。

【進行管理事業】

総合計画実施計画における事務事業名	取組項目	取組内容	取組の目安
男女平等推進事業	性的指向・性自認（SOGI）職員・教職員サポートガイドの活用	誰もが持ち合わせている性のあり方を正しく理解するために作成した「性的指向・性自認（SOGI）職員・教職員サポートガイド」を周知し、活用する。 （担当課：人権庶務課）	職員及び教職員に周知し活用
	多様性の尊重と理解促進	LGBTQ等の当事者に対し、偏見や無知、差別を助長することのないよう、多様性を尊重するという視点にたった周知・啓発に努め、市民の意識醸成を図る。 （担当課：人権庶務課）	啓発物の掲示・配布
	「多様な性」に関する講座の開催	「多様な性」のあり方に関する正しい理解を深めるための講座を開催する。 （担当課：人権庶務課）	あさか女と男セミナー講座開催

《主な施策》 ② 学校教育において多様な性に関する教育を推進する

生まれ持った性別に違和感を持つ児童・生徒や性的指向について悩む児童・生徒が生きづらさや生活のしづらさを感じないように、児童・生徒に寄り添った学習環境を整備します。また、多様な性についての知識と一人一人の性的指向や性自認を尊重する意識を養う教育を推進します。

【進行管理事業】

総合計画実施計画における事務事業名	取組項目	取組内容	取組の目安
男女平等推進事業	若年層に対する周知・啓発	<p>「多様な性」に関する正しい理解を深めるために作成した性的指向・性自認（SOGI）職員・教職員サポートガイドを活用する。 また、児童・生徒に対して、「性の多様性に関するリーフレットやチラシ」を周知し、活用する。 （担当課：人権庶務課）</p>	教職員及び児童生徒へ周知と活用
教職員研修事業	教職員研修の充実	<p>埼玉県教育委員会より示されている「『性の多様性の尊重』に係る教職員用リーフレット」等を各学校へ送付し、性の多様性を尊重する教職員研修を推進する。 （担当課：教育指導課）</p>	校内における教職員研修の実施

《主な施策》 ③ 市の施策における^{エルジービィティーキュー}LGBTQ等の当事者への配慮に関する検討を行う

市の施策や行政事務等においてLGBTQ等の当事者への配慮を欠いたり、法制度上の規制によって生活のしづらさを感じていること等を洗い出した上で、それらを改善していくような方策を検討します。

【進行管理事業】

総合計画実施計画における事務事業名	取組項目	取組内容	取組の目安
男女平等推進事業	市の施策や行政事務における見直しの促進	市の施策や行政事務において、LGBTQ等の当事者の生きづらさを理解し、事務事業を行う上での配慮を全庁に呼びかけ推進する。 (担当課：人権庶務課)	職員に周知
	LGBTQ等における情報の収集と検討	市の施策や行政事務等における改善点等について、男女平等推進庁内連絡会議や幹事会等を活用し、検討を進める。 (担当課：人権庶務課)	男女平等推進庁内連絡会等の開催
	市民や事業所への理解促進を図る	偏見や無知、差別を解消し、誰もが個々の特性を活かせるための促進を図る。 (担当課：人権庶務課)	広報あさか及び市公式ホームページ等に掲載

【関連事業】

総合計画実施計画における事務事業名	取組項目	取組内容
人権啓発推進事業	人権施策の推進	人権施策庁内連絡会、庁内人権問題研修推進員会議などを通じて、LGBTQ等当事者への理解促進を図る (担当課：人権庶務課)

施策目標 4 異性間やパートナーからの暴力の根絶

施策の方向 4-1 意識の啓発と情報の提供及び未然防止

《主な施策》 ① 男女が互いの人権や生き方を認め合い、自分を大切にせる教育を推進する

男女が互いの人権や生き方を認め合い、自分を大切にせる教育を、地域や学校、職場などにおいて推進します。

また、女性に対する暴力をなくす運動により、男女平等や人権尊重の意識を育みます。

【進行管理事業】

総合計画実施計画における事務事業名	取組項目	取組内容	取組の目安
男女平等相談事業	女性に対する暴力をなくす運動の周知	「広報あさか」や市公式ホームページ、各種リーフレット等を通じて、毎年 11 月 12 日から 11 月 25 日まで実施される「女性に対する暴力をなくす運動」において、暴力は人権侵害であることを周知する。 (担当課：人権庶務課)	広報あさか及び市公式ホームページ、女性センターで周知
	性犯罪・性暴力対策「集中強化期間」朝霞市庁内推進指針の推進 リーフレットの配布による意識醸成	性犯罪・性暴力のない社会、誰一人取り残さない社会の実現に向けた取組を、市役所が率先して推進する。また、若年層を中心にリーフレット等を用いての周知を行い、意識醸成を図る。 (担当課：人権庶務課)	職員及び市民に周知

【関連事業】

総合計画実施計画における事務事業名	取組項目	取組内容
人権啓発推進事業	人権フェスティバルや研修会等を通じた人権教育の推進	北足立郡市町と人権問題に取り組む市民団体、関係機関などで共同開催する人権フェスティバルや北足立郡市町で開催する人権・同和問題講演会などにおいて、男女平等の視点からの事業の推進を図るとともに、講演会等を通じて学校、地域、職場などでの人権教育の推進を図る。また、市が開催する人権と平和パネル展などの人権啓発事業を通し人権尊重意識の向上を図るとともに、これらの機会に男女平等に関するリーフレットを配布する。 (担当課：人権庶務課)
教育指導支援事業	男女平等の視点からの人権教育の推進	人権作文の作成などを実施し、人権教育を推進するとともに、さまざまな教育活動に取り組む中で、男女平等に対する意識の向上を図る。 (担当課：教育指導課)

《主な施策》 ② 異性間やパートナーによる暴力が犯罪であることの意識を浸透し、暴力の発生を防ぐ

家庭や学校において、デートDVの予防啓発、配偶者やパートナー等からの暴力や、地域・職場などにおけるセクシュアル・ハラスメントなどの防止に関する情報提供や学習機会を充実します。

【進行管理事業】

総合計画実施計画における事務事業名	取組項目	取組内容	取組の目安
男女平等相談事業	異性間やパートナーによる暴力に関わる情報の収集及び提供	配偶者等からの暴力やセクシュアル・ハラスメントなどの防止に関わる法制度や異性間やパートナーによる暴力に関する情報を収集し「広報あさか」や市公式ホームページへの掲載など、さまざまな機会を捉えて分かりやすく情報提供する。 (担当課：人権庶務課)	市公式ホームページへの掲載
	DVに関する相談の周知	DV相談の窓口について積極的に周知するとともに、各種リーフレットを通し、DVやセクシュアル・ハラスメントの防止に向けた意識の浸透に努める。 (担当課：人権庶務課)	積極的な周知

【関連事業】

総合計画実施計画における事務事業名	取組項目	取組内容
教職員研修事業	異性間やパートナーによる暴力防止に関する教育の実施	学校人権教育主任研修会を充実させるほか各種人権研修に教師が参加し、異性間やパートナーによる暴力を含めた人権課題について研修する。また、児童・生徒に対し、人権教育の視点から異性間暴力が犯罪であることを周知し、防止に向けた教育を行う。 (担当課：教育指導課)
生活保護事業	ハラスメント防止対策の強化	男女ともに働きやすい職場づくりを推進するため、平成29年3月に改正した「職員のハラスメントの防止等に関する要綱」を職員に周知し、ハラスメント防止に向けた意識の浸透に努める。 (担当課：職員課)
民生委員児童委員活動事業	地域における被害者の早期発見体制の充実	民生委員児童委員・主任児童委員に、研修会などの機会を捉えて、異性間やパートナーによる暴力に関する情報の提供や相談窓口を周知し、被害者の早期発見につなげる。 (担当課：福祉相談課)

施策の方向 4-2 相談体制の充実

《主な施策》 ① 誰もが相談しやすく信頼のおける相談体制を充実させる

DV相談について広く周知して市民が気軽に相談できるよう努めるとともに、様々なケースの相談内容に対応できるように、国や県が開催する研修会に参加するなど、相談員の人材育成を図り、相談体制を充実します。

【進行管理事業】

総合計画実施計画における事務事業名	取組項目	取組内容	取組の目安
男女平等相談事業	専門の相談員による相談の実施	DV相談に寄せられる様々なケースの相談に的確に対応し、自立支援につなげられるよう、専門性を有する相談員によるDV相談を実施し相談体制を充実する。 (担当課：人権庶務課)	DV相談の実施
	専門の相談員及びDV相談担当職員の資質の向上	専門の相談員やDV相談担当職員のスキルアップ研修や、相談対応研修等に積極的に参加させ、相談者の人権に配慮しながら適切な助言や支援ができるよう資質の向上を図る。 (担当課：人権庶務課)	担当者研修への参加

【関連事業】

総合計画実施計画における事務事業名	取組項目	取組内容
生活保護事業	被害者等への相談・助言、保護支援の充実	被害者等の状況や状態を確認し、被害者に適した配慮をしながら保護し、自立に向けた支援を行う。 (担当課：生活援護課)
児童相談事業	被害者等への相談・助言、支援の充実	被害者等の状況や状態を確認し、児童虐待のリスクや養育支援の必要性に配慮をしながら、児童と保護者に対して必要な助言や支援を行う。 (担当課：こども未来課)

施策の方向 4-3 関係機関等との連携強化

《主な施策》 ① DV支援関係機関による連携体制の充実を図る

DV被害者支援の相談・助言・保護・自立支援に向けての情報提供等を迅速かつ丁寧に行うため、関係機関によるネットワーク機能をより強化し、被害者支援の充実を図ります。

【進行管理事業】

総合計画実施計画における事務事業名	取組項目	取組内容	取組の目安
男女平等相談事業	「DV対策関係機関ネットワーク会議」を活用し、さらなる関係機関との連携強化	市の関係機関及び埼玉県配偶者暴力相談支援センター、警察、保健所、児童相談所、朝霞地区医師会、社会福祉協議会で構成する「DV対策関係機関ネットワーク会議」を開催し、情報提供や意見交換を行いながら構成関係機関とDV支援の充実を図る。 (担当課：人権庶務課)	DV対策関係機関ネットワーク会議の開催
	緊急保護体制の充実	DV相談を通して、緊急一時保護が必要となった場合、県等の緊急一時保護施設に空きがない場合などに備え、ホテル等を緊急一時保護施設とする協定を締結し、支援体制を充実する。 (担当課：人権庶務課)	協定宿泊施設の締結

【関連事業】

総合計画実施計画における事務事業名	取組項目	取組内容
生活保護事業	人権施策の推進	人権施策庁内連絡会、庁内人権問題研修推進員研修などを通じて庁内関係各課等との相互の緊密な連携及び協力体制を図りながら人権施策を効果的に推進する。また、さいたま人権擁護委員協議会や、国、県などの関係機関と連携・協力しながら相談窓口の充実を図るなど、相談者の支援体制の推進を図る。 (担当課：人権庶務課)
母子訪問指導事業	被害者等への健康支援 保健所や医療機関との連携強化	被害者等の状況に応じて地区担当保健師が対応し、状況に配慮しながら電話、来所、訪問などの健康相談を実施する。 保健所や医療機関との連携により、DV被害を早期に発見し、適切な対応を図る。 (担当課：健康づくり課)
母子施設入所事業	母子生活支援施設や児童相談所等との連携強化	母子生活支援施設や児童相談所の一時保護所等の利用が速やかに行えるよう関係機関から情報等を収集し、連携強化を図る。 (担当課：こども未来課)
包括的支援事業	地域包括支援センターや高齢者施設との連携強化	地域包括支援センター、また、特別養護老人ホームなどの高齢者施設と連携を図り、高齢者の異変を早期に発見し、適切な対応を図る。必要に応じ訪問調査等を実施し、緊急時には一時保護や警察への通報などを行い被害者の安全確保を図る。 (担当課：長寿はつらつ課)
生活保護事業	福祉関連施設との連携強化	関係機関と連携し、一時保護された被害者に対し、住居設定費用、医療費の給付など生活保護法による自立に向けた支援を行う。 (担当課：生活保護課)
住民基本台帳管理事業	住民基本台帳事務における支援措置	支援措置の申出により、住民基本台帳の閲覧、住民票の写し、戸籍の附票の写し等の交付を制限する。 (担当課：総合窓口課)

施策目標 5 女性の職業生活における活躍の推進

施策の方向 5-1 政策・方針の立案や決定過程への男女共同参画の推進

《主な施策》 ① 市政への男女共同参画を推進していく

男女共同参画の視点に配慮し、市民の意見を幅広く聴き、積極的に行政情報を提供するとともに、性別に関わらず誰もが市政に参画しやすい機会を提供します。

また、審議会等の女性委員登用率の増加に向けて取り組みます。

【進行管理事業】

総合計画実施計画における事務事業名	取組項目	取組内容	取組の目安
男女平等推進事業	各審議会等での女性委員の登用の促進とその登用率の目標達成	女性が参加しやすい配慮を行い、審議会や委員会等の女性登用率を向上するため、全庁に向け積極的に周知する。 (担当課：人権庶務課)	女性委員等の登用について周知
	政治分野における男女共同参画の推進に関する法律に基づく女性の市政への参画を周知	市政への積極的な女性進出を図るため、ジェンダー統計を用いながら市公式ホームページ等で市民へ積極的に啓発する。 (担当課：人権庶務課)	市公式ホームページで市民へ周知

【関連事業】

総合計画実施計画における事務事業名	取組項目	取組内容
広聴事業	広聴機会や手段の提供	市への意見・要望のほか、幅広い広聴機会・手段の設定に努める。 (担当課：市政情報課)
生涯学習啓発推進事業	男女が参加しやすい活動環境づくりの呼びかけ	夜間・休日など、男女が参加しやすい生涯学習活動の場となるよう、環境整備に努める。 (担当課：生涯学習・スポーツ課)

《主な施策》 ② 庁内での男女共同参画を推進していく

「朝霞市庁内男女平等推進指針」及び「朝霞市特定事業主行動計画（職員の子育て支援・女性活躍応援プラン）」に基づき、職員一人一人の男女平等に対する認識を高め、持てる能力を最大限に発揮できる働きやすい職場環境の整備を進めるなど庁内の男女共同参画を推進します。

【進行管理事業】

総合計画実施計画における事務事業名	取組項目	取組内容	取組の目安
男女平等推進事業	「朝霞市庁内男女平等推進指針」の推進	男女平等や女性活躍に対する職員の意識改革や職場環境を見直しする。男女が共に働きやすい環境を市役所職員が率先して推進する。 (担当課：人権庶務課)	職員に周知
職員人事管理事業	「朝霞市特定事業主行動計画（職員の子育て支援・女性活躍応援プラン）」の推進	職員の仕事と家庭生活の両立支援及び女性の活躍を推進するため、職員の意識向上、女性のキャリアアップの促進、子育てしやすい職場環境づくりなどの取組を推進する。 (担当課：職員課)	職員に周知

《主な施策》 ③ 就業上での女性の活躍を推進する

女性の職業生活における活躍を推進するため、市内事業所に対して「女性活躍推進法」に基づく「一般事業主行動計画」の策定を促し、女性の活躍に関する状況の把握・課題分析を行うとともに、必要な取組を行うよう周知に努めます。また、出産・育児、介護等に関わらず、男女の労働者が就業を継続できるような仕組みを整備し、女性の管理職の割合が増加するよう、積極的な情報提供と支援を推進します。

【進行管理事業】

総合計画実施計画における事務事業名	取組項目	取組内容	取組の目安
男女平等推進事業	女性活躍推進法の推進	女性活躍推進法の基本方針を勘案し、女性の職業生活等における活躍を推進する。 (担当課：人権庶務課)	広報あさか及び市公式ホームページの掲載
	積極的格差是正措置（ポジティブ・アクション）の動向や顕彰制度の周知	積極的格差是正措置（ポジティブ・アクション）の動向や男女平等推進顕彰制度に関する情報提供を行う。 (担当課：人権庶務課)	広報あさか及び市公式ホームページの掲載

【関連事業】

総合計画実施計画における事務事業名	取組項目	取組内容
起業家育成支援事業	起業支援	セミナーの開催、市独自の起業相談により支援を行う。また朝霞市商工会や創業・ベンチャー支援センター埼玉等と連携し起業に関する情報の提供を行う。 (担当課：産業振興課)
中央公民館運営事業	能力開発に関わる情報提供や、講座等開催に伴う施設の提供	再就職、社会・地域活動に向けての関係各課からのポスター掲示やチラシ、パンフレット等の情報を提供する。また、女性の活躍の推進を目的とした、社会・地域活動等、能力開発担当課主催による講座の会場を提供する。 (担当課：中央公民館)
就労支援事業	再就職に関わる情報の提供と支援講座の開催	埼玉県等の労働機関と連携し、再就職のための情報の提供や就職支援講座等の誘致を行う。 (担当課：産業振興課)

施策目標 6 地域団体や事業所における男女共同参画の推進

施策の方向 6-1 仕事と家庭・地域活動との両立支援

《主な施策》 ① 仕事と家庭の両立を支援する

仕事と家庭の両立を実現するため、各事業所に対して、働き方の見直しや育児休業取得率の向上などに向けた情報提供や啓発を行い、子育てするための環境整備や男女が共に地域活動との両立ができる環境づくりを進めます。

【進行管理事業】

総合計画実施計画における事務事業名	取組項目	取組内容	取組の目安
男女平等推進事業	両立支援（ワーク・ライフ・バランス）の情報提供	仕事と家庭の両立に関する情報を収集し、積極的かつ効果的に各媒体を通じて情報提供する。 （担当課：人権庶務課）	広報や市公式ホームページによる周知

【関連事業】

総合計画実施計画における事務事業名	取組項目	取組内容
子ども・子育て支援事業	子育て環境の整備	朝霞市子ども・子育て支援事業計画に基づく子育て環境の整備を行う。 （担当課：保育課）
勤労者支援事業	一般事業主行動計画の策定への促進	一般事業主行動計画策定を促すために、職業生活と家庭生活が両立できる「働き」について企業に向け資料等を提供する。 （担当課：産業振興課）

《主な施策》 ② 男女格差がない職場づくりを促進していく

市内事業所にアンケートなどを実施し、男女平等の実態把握を進めます。

また、市民、労働者、事業所に対して、「男女雇用機会均等法」、「労働基準法」などの雇用・就労に関わる法制度を周知するとともに、事業所には男女格差改善へ向けての協力を促します。

さらに、自営業、パートタイム労働や派遣労働、在宅ワークなど多様な就業形態における男女平等を確保するために、積極的な情報提供を行います。

【進行管理事業】

総合計画実施計画における事務事業名	取組項目	取組内容	取組の目安
男女平等推進事業	事業所への男女格差改善へ向けての協力を啓発	男女雇用機会均等法などの雇用や就労に関する制度の周知を行うとともに、事業所に対して男女格差改善へ向けての協力を促す。 (担当課：人権庶務課)	啓発冊子等の配布
	「男女平等推進に関する事業所アンケート」の実施	「男女平等推進に関する事業所アンケート」調査を実施し、市内事業所の男女平等に関する実態把握に努める。 (担当課：人権庶務課)	アンケートの実施

【関連事業】

総合計画実施計画における事務事業名	取組項目	取組内容
勤労者支援事業	雇用・就労に関わる法制度の周知	男女雇用機会均等法、労働基準法、再雇用制度等の趣旨や内容の周知のため、県等の労働関係機関や商工会と連携しながら、啓発資料の配布等で情報提供を行う。また、令和2年度から「ワーク・ライフ・グッドバランス企業認定制度」をスタートし、市内事業者の認定者数を増やす中で、法制度の周知も行う。 (担当課：産業振興課)
就労支援事業	多様な就業形態に関わる指針・ガイドラインの周知	パートタイム労働、派遣労働、在宅ワークなど、多様な就業形態に関わる指針・ガイドラインの情報を提供し周知を図る。 (担当課：産業振興課)

施策の方向 6-2 地域活動や自主防災組織等における男女共同参画の推進

《主な施策》 ① 地域活動への参画を促す

多様な媒体を通じて、男女共同参画に関する地域活動団体の情報などを提供し、地域活動への参画を呼びかけます。

【進行管理事業】

総合計画実施計画における事務事業名	取組項目	取組内容	取組の目安
男女平等推進事業	地域活動への参画促進	地域活動団体の情報などを提供すると共に、地域活動がしやすい環境整備を進める。 (担当課：人権庶務課)	パンフレット等による啓発及びお知らせコーナーや情報・交流コーナーの充実

【関連事業】

総合計画実施計画における事務事業名	取組項目	取組内容
市民活動支援ステーション運営事業	市民活動支援ステーションの充実	地域活動団体の情報などを提供すると共に、地域活動がしやすい環境整備を進める。 (担当課：地域づくり支援課)

《主要な施策》 ② 防災分野における男女共同参画を進める

「地域防災計画」に基づき、女性の視点も取り入れた防災対策と、防災や災害時・復興時の方針決定の場への女性参画を進め、男女共同参画の視点に立った防災体制・災害対応の仕組みを推進します。

【進行管理事業】

総合計画実施計画における事務事業名	取組項目	取組内容	取組の目安
男女平等推進事業	男女共同参画の視点に立った防災分野における情報の収集と提供	防災分野において男女共同参画の視点に立った情報の収集と提供を推進する。 また、「防災・防犯マニュアルカード」を活用した周知を行い、防災・防犯に対する意識付けを行う。 (担当課：人権庶務課)	女性視点での防災情報の収集及び啓発

【関連事業】

総合計画実施計画における事務事業名	取組項目	取組内容
地域防災推進事業	女性の視点を取り入れた地域防災計画の推進・避難所運営	地域防災計画を推進するに当たり、女性の視点を取り入れた避難所の運営を確立し、男女共同参画の視点に立った防災体制・災害対応の仕組みを推進する。 (担当課：危機管理室)

第2次朝霞市男女平等推進行動計画後期基本計画

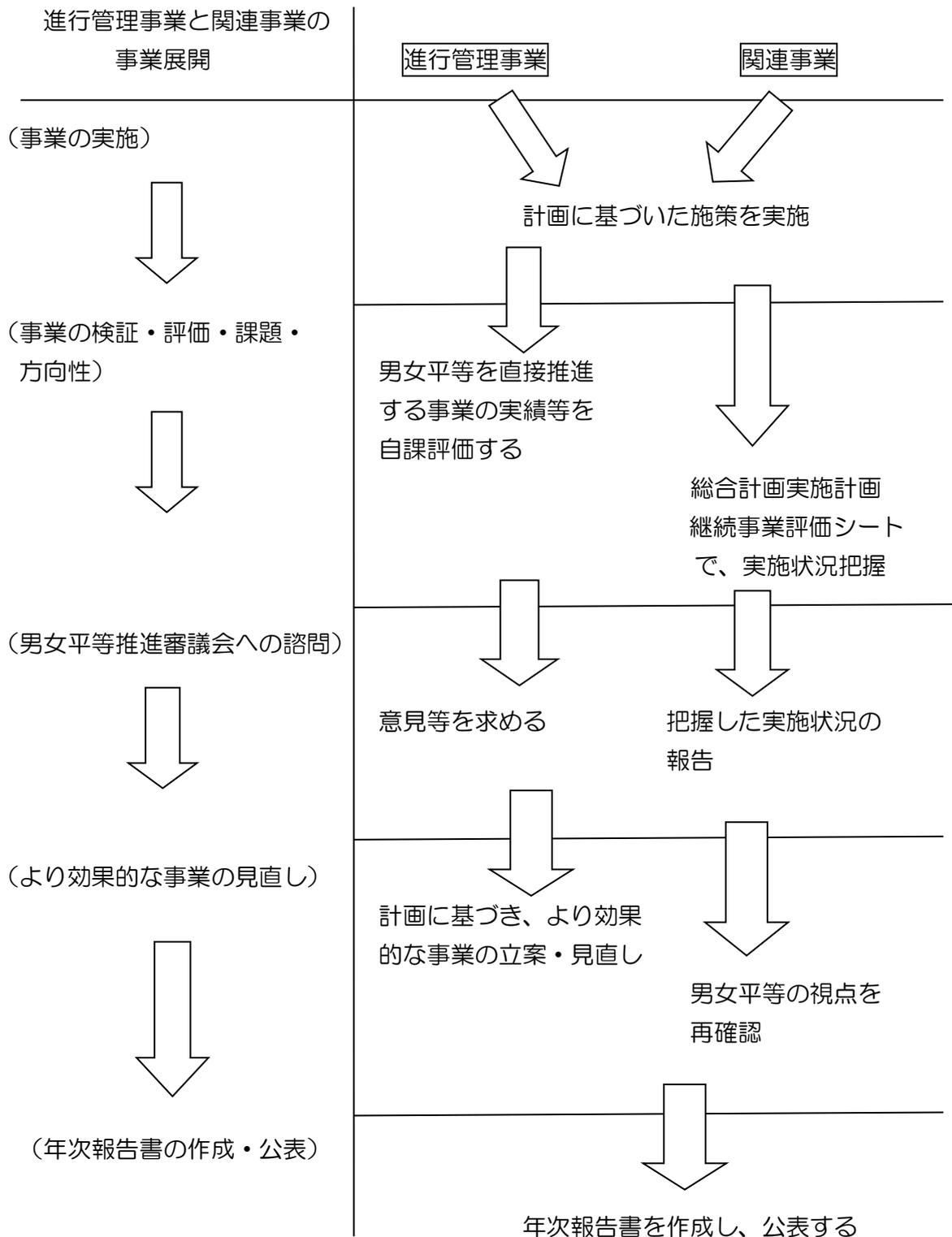
指標・数値目標一覧表

施策目標	施策の方向	指 標	数値目標			評価資料
			当初値 (H26)	現状値 (R元)	目標値 (R7)	
1 男女平等 の意識の 浸透	1-1 男女平等の現状把握と将来像の提案	「社会通念・慣習・しきたりなどで男女の地位は平等である」とする市民の割合	8.1%	8.0%	20%	市民意識調査
	1-2 家庭・地域・学校における男女平等の推進	「家庭生活の中で男女の地位は平等である」とする市民の割合	27.6%	23.0%	35%	市民意識調査
2 自己実現 へ向けた 学習機会 の充実	2-1 多様なライフコース選択の情報と機会の提供	「あさか男女（ひと）の輪サイト」をよく知っている市民の割合	3.4%	4.1%	20%	市民意識調査
	2-2 能力の開発と活動の支援	能力開発支援に関わる制度・機会を知っている女性（20～50代）の割合	11.5%	7.1%	20%	市民意識調査
3 多様性の 尊重と理 解促進	3-1 生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利の尊重に向けた理解促進	「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」をよく知っている市民の割合	2.4%	5.0%	20%	市民意識調査
	3-2 性的指向・性自認（SOGI）*等に配慮した啓発の推進	★「SOGI（ソジ）」という言葉 を正しく理解している市民の 割合	—	14.3%	20%	市民意識調査
4 異性間や パート ナーから の暴力の 根絶	4-1 意識の啓発と情報の提供及び未然防止	「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）」を知っている市民の割合	86.1%	87.6%	100%	市民意識調査
	4-2 相談体制の充実	市のDV相談（配偶者暴力相談支援センター）を知っている市民の割合	33.4%	27.4%	70%	市民意識調査
5 女性の職 業生活に おける活 躍の推進	5-1 政策・方針の立案や決定過程への男女共同参画の推進	★市職員の女性管理職員の割合	17.0%	20.7%	25%	朝霞市男女平等推進年次報告書
		各審議会等での女性委員登用率が30%以上の審議会等の割合	47.2%	47.3%	70%	朝霞市男女平等推進年次報告書
6 地域団体 や事業所 における 男女共同 参画の推 進	6-1 仕事と家庭・地域活動との両立支援	「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」をよく知っている市民の割合	25.5%	38.7%	50%	市民意識調査
	6-2 地域活動や自主防災組織等における男女共同参画の推進	★自治会や町内会の活動に参加している人の割合	21.0%	18.3%	25%	市民意識調査

※1 ★が付いている指標は、後期計画の策定に伴い新たに設定したものです。

事業展開

この計画に位置付けた事業を推進するために、下記のような事業展開とする。



第2次朝霞市男女平等推進行動計画後期基本計画実施計画
(令和3年度～令和7年度)

令和3年6月

発行 朝霞市 総務部 人権庶務課
女性センター（それいゆぷらざ）
〒351-0016
埼玉県朝霞市青葉台1-7-1
TEL 048-463-2697（直通）
FAX 048-463-0524
<http://www.city.asaka.lg.jp/>